

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2015-99008(P2015-99008A)

【公開日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【年通号数】公開・登録公報2015-035

【出願番号】特願2014-206153(P2014-206153)

【国際特許分類】

F 2 3 Q 7/00 (2006.01)

H 05 B 3/48 (2006.01)

H 05 B 3/12 (2006.01)

【F I】

F 2 3 Q 7/00 S

F 2 3 Q 7/00 6 0 5 K

F 2 3 Q 7/00 U

H 05 B 3/48

H 05 B 3/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月13日(2017.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒状を成す筒状体と、

前記筒状体の内側に設けられ、通電によって発熱する発熱体と、

前記筒状体と前記発熱体との間を接続する接続部であって、前記発熱体との溶接によって形成された溶融部を有する接続部と

を備えるグローブラグであって、

前記発熱体は、タンゲステン(W)またはモリブデン(Mo)から主に成り、

前記溶融部における前記発熱体との界面から少なくとも20μmまでの部位は、ニッケル(Ni)を含有しないことを特徴とするグローブラグ。

【請求項2】

前記接続部は、鉄(Fe)から主に成るとともにクロム(Cr)を含有する部位と、クロム(Cr)から主に成る部位との少なくとも一方の部位を有する、請求項1に記載のグローブラグ。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載のグローブラグであって、

前記筒状体は、ニッケル(Ni)または鉄(Fe)から主に成るとともに、先端側に位置する先端部と、後端側に位置する後端部とを備え、

前記筒状体の中心軸上に位置する前記先端部の部位のうち、前記筒状体の外側から前記中心軸に沿って100μmまでの部位に含まれるクロム(Cr)の含有量は、13質量%以上である、グローブラグ。

【請求項4】

請求項1または請求項2に記載のグローブラグであって、

前記筒状体は、ニッケル(Ni)または鉄(Fe)から主に成るとともに、先端側に位

置する先端部と、後端側に位置する後端部とを備え、

前記筒状体の中心軸上に位置する前記先端部の部位のうち、前記筒状体の外側から前記中心軸に沿って $100\text{ }\mu\text{m}$ までの部位に含まれるクロム(Cr)の含有量は、18質量%以上である、グローブラグ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(3) 上述のグローブラグにおいて、前記筒状体は、ニッケル(Ni)または鉄(Fe)から主に成るとともに、先端側に位置する先端部と、後端側に位置する後端部とを備え、前記筒状体の中心軸上に位置する前記先端部の部位のうち、前記筒状体の外側から前記中心軸に沿って $100\text{ }\mu\text{m}$ までの部位に含まれるクロム(Cr)の含有量は、13質量%以上であってもよい。この形態によれば、先端部における耐酸化性を十分に確保できる。その結果、グローブラグの耐久性を十分に向上させることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(4) 上述のグローブラグにおいて、前記筒状体は、ニッケル(Ni)または鉄(Fe)から主に成るとともに、先端側に位置する先端部と、後端側に位置する後端部とを備え、前記筒状体の中心軸上に位置する前記先端部の部位のうち、前記筒状体の外側から前記中心軸に沿って $100\text{ }\mu\text{m}$ までの部位に含まれるクロム(Cr)の含有量は、18質量%以上であってもよい。この形態によれば、先端部における耐酸化性をいっそう確保できる。その結果、グローブラグの耐久性をいっそう向上させることができる。